



早期の女子留学生と『江蘇』 「女学論文・文叢」

その他のタイトル	International Studentship among Chinese Women in Early Period and Jiangsu Nuxue Lunwen or Nuxue Wencong
著者	張 淑?
雑誌名	文化交渉 : 東アジア文化研究科院生論集 : journal of the Graduate School of East Asian Cultures
巻	9
ページ	259-278
発行年	2019-11-30
URL	http://doi.org/10.32286/00023388

早期の女子留学生と『江蘇』「女学論文・文叢」

張 淑 婷

International Studentship among Chinese Women in Early Period and
Jiangsu Nüxue Lunwen or Nüxue Wencong

ZHANG Shuting

Abstract

Until 1903, there were only about 10 Chinese female students studying in Japanese institutions. They were stationed in Tokyo. During their education exchange they formed first ever women's organization. They called it; *Riben liuxue nvxuesheng gongai hui*. In Japanese it was called 日本留学女学生共愛会. This coalition was formed in 1904. They found it difficult to start independent publications, so with the support of the male exchange students, they managed to set up a column in Jiangsu Magazine.

Their column was called *Jiangsu Nüxue lunwen* otherwise known as *Nüxue wencong*.

In Jiangsu Magazine (江蘇) it was referred to as 女学論文 or 文叢. Those 10 women managed to publish 12 articles in issues 3, 4, 5 & 6. Even though the magazine was not classified as women's magazine as such, those first submissions were written by female authors and published in a foreign country, Bearing in mind the era such an achievement ought to be considered as notable. This paper examines the contents and advocacies of problems women at that time faced. The 12 articles analyse what kind of idealism was pursued by those early female Chinese exchange students in late Qing.

Keywords : 早期留日女学生, 共愛会, 『江蘇』, 「女学論文・文叢」

一 早期の女子留学生と「共愛会」

これまでの調査により、1905年湖南省が20名の官費女子学生を日本に派遣することを皮切りにして、中国の渡日女子学生の規模が次第に拡大しており、この時期に関する留学女性の人数、入学・卒業年数、入校の状況などは詳細で記録されていたことはわかっている。それに対して、1905年までの留日中国女性に関する正確な統計はまだなされていない。ここでは僅かな新聞記事から早期中国女子留学生の状況を把握してみる。

1902年『大陸』¹⁾の第一号の「中國女生留學日本之聲價」という文章には次のようなものが見られる。

「……近中國赴日本留學之女學生，凡有十餘名。日本人甚器重之。嘗評論之曰：有中國女子數人，航海來日本。在日本教育大家華族女學校學監之下肄業。中國女子留學海外者，由此發軔。可知中國人求學之心漸熱矣。此等留學生，舉止嫺雅，志趣高尚。對日本人亦不懼憚，而彬彬有禮。迥非日本婦人所能及。留學生中，其夫有留學於東京者。觀其會面時，應接之儀式。周旋之情義，實為平等。昔聞中國男尊女卑，自今觀之，殊不然也。男子對女子如此殷勤鄭重。企有以奴隸待女子者。是則支那女界。對社會雖無勢力。而在家庭亦殊自由也……」

(『大陸』の第一号の「中國女生留學日本之聲價」²⁾)

このように、1902年頃に女性留学生は大凡十余名になったことが明白である。これら中国女子留学生の先駆者と見られる女子学生は、ほとんど日本女性教育家下田歌子が創立した実践女学校に入学した。当時日本人は中国の女子留学生が礼儀正しくて身ごなしが優雅で、留学生夫婦の付き合いも互いに尊敬し、平等な関係を持っていたことが見える。図1は同誌に載せた下田歌子と最初の清国女子留学生の写真である。

謝長法は「清末の留日女学生」³⁾において1902年から1903年まで来日した女性は曹汝錦、華桂、胡彬夏、馮元賽、周佩珍、俞文婉、呉芙、陳彦安、王蓮、方君笄、何香凝、夏張時田、龔圓常、

1) 『大陸』は1902年に中国留日学生戢元丞(戢翼翬)が帰国後に上海で初めて創刊した雑誌で、作新社(或いは作新図書局、作新訳書局)から出版する雑誌である。鄒振環「戢元丞及其創辦的作新社與《大陸報》」の一文で、作新社は留日学生戢元丞と日本女性教育家下田歌子と共同して創設するものだと指摘した。参照：鄒振環「戢元丞及其創辦的作新社與《大陸報》」、安徽大学学报、2012年第6期、107頁。

2) 「中國記事・中國女生留學日本之聲價」、『大陸』第1号、作新社、97頁。

3) 謝長法「清末の留日女学生」、『近代史研究』第2期、中國社會科學院近代史研究所、1995年、273頁。原文参照：房兆楹輯『清末民初洋學學生提名錄初輯』、台北中研院近代史研究所1962年、及び『辛亥革命回憶錄』(一)、文史資料出版社1961年版。



図1 下田歌子と最初の女子留学生（『大陸』第1号）

陳擷芬、李自平、林宗素、鈕勤華の計17名であることを明らかにした。その中の前十名は全員実践女子学校の生徒である。また、1903年までの特徴として、中国女子留学生が単独で来たのではなく、父兄あるいは夫の日本留学に従って日本に来た。しかし、1904年以降、単身赴日の女性は次第に増えてきた。総括してみれば、初期の中国女子留学生は二十名未満の規模を維持している。

これら十余名の女子学生は1903年4月8日に東京で海外における最初の女子組織である「共愛会」、即ち「日本留学女学生共愛会」を創立した。同組織の創立については、留日学生が東京で創刊した雑誌『江蘇』第二期の「日本留学女学生共愛会」一文で以下のように述べている。「……宗旨、本會以拯救二萬萬之女子、復其固有之特權、使之各具國家思想、以得自盡女國民之天職為宗旨；辦法、(甲)先組織在東留學女子之團體互相研究女學問題以漸達其權力於祖國各行省(乙)本會會員公認本會為其託命之所凡本會之成立及其發達各會員當以女學上之運動為其唯一之責(丙)本會公選會員四員每月各作論說一二篇交事務長代為登報以流達於祖國……」⁴⁾という。

後に、東京留学界で「拒俄事件」⁵⁾が発生し、馮自由は『革命逸史』の「癸卯留日學生軍姓名

4) 「日本留学女学生共愛会」、『江蘇』第二期、155頁。

5) 1900年に勃発した義和団の乱における列国と清国・義和団との戦闘の事後処理として、清国は各列国と北京議定書を講和した。しかし、ロシアは東三省から撤兵することを拒む。両方は再三の交渉により、1902年4月の「満州還付に関する露清条約」ではロシア軍の東三省からの段階的撤退が取り決められたが、ロシアは第二期以降の撤退に応じず、1903年4月には逆に撤退条件として清に対し新たな要求を行った。ロシア側の無理な要求に対して、中国民衆で極大な怒りを引き起こした。このニュースは中国留学生の中で大きな争いに及んでおり、4月30日に東京における500名留学生は東京神田の錦輝館で集まり、各方の協議で「拒俄義勇軍」を成立し、5月2日に「學生軍」に改名し、毎日練兵し、対俄の戦争を準備した。

補述」により、「當時留日女學生本組織一共愛會，聽知男學生有義勇軍之辦法，亦開會商議，決定加入日本赤十字社，學習醫術，準備隨同義勇隊，擔任軍中看護死傷事宜」⁶⁾と、「共愛會」の女子学生は男子の義勇団に呼応し、死傷者を看護するために、日本赤十字社に加入して看護法を勉強していたことがわかる。この事件の経緯について、『浙江潮』の第4期「拒俄事件」⁷⁾でも報道された。このように女性自らが初めて女性団体の創立、積極的に男性と共に「拒俄運動」の参加し、日本の赤十字会の医療技術を身につけて活躍することは中国女子留学生在が女性階層を振興するには画期的な一步を踏み出したと言えるだろう。女子留学生的の革命活動での活躍については、多くの留学生雑誌で報道され、当時東京における中国留学生界では大きな反響を引き起こした。

馮氏の記事によると、「拒俄事件」で活躍していた学生軍女学生参加者は、「林宗素・王蓮・曹汝錦・陳懋認（彦安）・華桂・胡彬夏・龔圓常・方君笄・鈕勒華・吳芙・周佩珍・錢豐保」の12名である⁸⁾。これらと前文で言及した謝氏が統計した「1902年～1903年まで清末の留日学生」と比べると、全員実践女学校の生徒であることがわかる。また、現在までの資料には、「共愛會」成員のリストに関する記録は詳細ではないため、馮文で記録された12名は「共愛會」メンバーの全員の可能性が極めて高いと思われる。

さて、「共愛會」が組織された際に、同会の方針は「先組織在東留學女子之團體，互相研究女學問題，以漸達其權力於祖國各行省……」⁹⁾と記されるが、「在東留學女子之團體」はすなわち「日本留學女学生共愛會」と指し、「互相研究女學問題」については、雑誌『江蘇』で12名全員が文章を投稿している。よって、各会員の文章からその主張が伺えるだろう。一方、「共愛會」は存在した期間が短いため、「以漸達其權力於祖國各行省」ということに至ってはできなかった。石井洋子は、共愛會会員達が参加していた「拒俄運動」は日本政府による弾圧を受け、「共愛會」は解散せざるを得ない事態に陥り、女学生参加者も脱会を余儀なくさせたということ

6) 「癸卯留日學生軍姓名補述」、馮自由『革命逸史』第五集、新星出版社、2016年、837頁。

7) 「……又女學生聞俄事後開共愛特別會，胡女士彬夏首演說茲錄于左。「嗚呼！我最愛之祖國，將為他族所統轄。我最親之同胞，將為異種所奴隸。豈不傷耶，豈不恥耶，我等既為國民，則國之安樂，當共享之，國之患難，當共肩之。要而言之，中國之興亡即我輩之生死也。我同胞諸姊，既能出洋留學，必能明白其理何絮絮為。今俄禍如是，其亟各國將接踵效尤，我輩既知亡國之慘，奴隸之恥，而顧任其滅亡，任其殘害，是豈我輩之所宜出耶？抑豈共愛會之本旨耶？想我同志必有以持其平日之所學，以極我中國，以救我同胞也。日內在東有志諸君亦以此。故亟亟聚議商酌拯救之道，茲已公議組織軍隊，其志可欽，其情可哀。然亦四萬萬國民人人所當為而無可推諉者也，我輩自問亦宜有所盡，寧以女子非人自棄責任耶。我雖不才欲以螳臂之力，共襄此舉，諸姊以為何如。我想祖國瓜分同胞奴隸將有何面目以留學耶？」演說畢，胡女士彬夏，林女士宗素，陳女士懋認，方女士君笄，華女士桂，龔女士圓常，錢女士豐保，曹女士汝錦，王女士蓮，咸簽名。軍隊帝國婦人協會長，下田歌子聞之急欲阻止。女士咸涕泣曰：吾輩且無國安得有身更安得有學遂決議從軍北征任軍中看護死傷事電致上海女學校……」、『浙江潮』第4期、130～138頁。

8) 「癸卯留日學生軍姓名補述」、馮自由『革命逸史』第五集、新星出版社、2016年、839頁。

9) 「日本留學女学生共愛會」、『江蘇』第二期、155頁。

述べる¹⁰⁾。1904年の夏に秋瑾が渡日し、東京で「共愛会」を「実行共愛会」に改組し、陳擲芬は会長で、秋瑾は招待を務めた。しかし、「実行共愛会」の具体的な活動を記載する資料は一切なく、他の留学生雑誌でもそれに関する記事などはまだ未見である。そのため、実行共愛会はいつ頃に姿が消されていたのも現時点では不明である¹¹⁾。

一方、早期女子留学生自らが雑誌を創刊し、あるいは女性組織により独自の機関誌を持つとはかなり難しかったため、「共愛会」の女性会員は留日男子留学生の協力で、雑誌『江蘇』を発言の場として、次々と女学問題に関する文章を投稿し始めた。それでは、『江蘇』は一体どのような雑誌であり、それら中国早期女子留学生は女学問題についてどのような態度を抱いたのか。この点について次で検討してみたい。

二 『江蘇』と「女学論文・文叢」

『中国近代期刊篇目彙録』の記録¹²⁾から、『江蘇』は光緒二十九年(1903年)四月に東京で創刊された月刊誌であり、秦毓塗、張肇桐、汪榮寶などを代表とする江蘇同郷会により編集、発行され、翌年四月の停刊まで、総括して十二期が刊行されたのがわかる。各省留学生が同郷会の名義での結社、新聞・雑誌の創刊は当時留日学生の中で一般的なことであった。例えば、『浙江潮』、『湖北學生界』などである。

『江蘇』第一期の「發刊詞」¹³⁾では「……我愛支那者、請得而大聲呼曰：我江蘇更無所有，所有者惟腐敗且更縱言以明之曰，我江蘇者，我支那之支那而腐敗者，我江蘇之特色。以腐敗之人民談腐敗，其談腐敗也，必確居腐敗之土地，以談腐敗，其談腐敗也必確具腐敗之性質，以談腐敗，其談腐敗也必確，然則腐敗者，我江蘇之特色，而談腐敗者又我江蘇雜誌之特任。請得而談腐敗之方。處於水者不知水，處於空氣者不知空氣，處於腐敗者不知腐敗……」と、江蘇の「腐敗」は中国社会の現状の一断面として、雑誌『江蘇』はその「腐敗」を討論することを創刊の背景と論じる。雑誌の内容は、社説、学説、記事、記言、譯篇、時論、小説、雜録、告白などに分けられる。各期の設置をまとめると表一ようになる。記事を分析すると、その中において、主に『江蘇』編集者たちの主張を表したのは「社説」の欄であり、「社説」では「去其陳，謀其新，腐敗既去，輸入不腐敗，時時灌溉我江蘇人者有」¹⁴⁾という「腐敗を除き、先進を導くこと」を主旨とし、その内容は「一、對於列國之侵略；二、對於政府之設施；三、對於本省官吏之經營；四、對於蘇滬甯鎮各租借之治外法權；五、對於居郷之紳士；六、對於外出之遊宦；七、

10) 石井洋子「辛亥革命時期の女子留日学生」、『史論』、東京女子大学史学研究室、第36号、1983年、43頁。

11) 参考：秋瑾「致湖南第一女學堂書」、『女子世界』第二年第1期。

12) 上海図書館編『中国近代期刊篇目彙録』、上海人民出版社、1965年12月、1087頁。

13) 「發刊詞」、『江蘇』第一期、1～3頁。

14) 「發刊詞」、『江蘇』第一期、1～3頁。

對於教育家；八、對於通商外國之工商家；九、對於内地之實業家；十、對於希望之青年壯士；十一、對於軍人；十二、對於勞動社會；十三、對於宗教；十四、對於一般之風俗」¹⁵⁾ という方面に関わる。また、「学説」の欄では「空論靡有所底、實之以留學所得之學説、政法、教育、軍事、實業、科學、衛生、哲理、地理、史傳」¹⁶⁾ と、編集者たちが日本で留学しているうちに接触した知識を生かして投稿の形で江蘇および中国の読者に新たな知識を紹介する。「時評」と「記事」の欄では、本省（江蘇省）、内国（当時の清国）、外国、留学生界などに分けられ、当時の国内国際に関する最新時事を述べる。

表一

時間	欄の組合
第1期	発刊詞、図画、論説、学説、訳篇、時論、小説、記言、記事、雑録
第2期	図画、社説、学説、訳篇、時論、小説、記言、記事、雑録、附録
第3期	図画、社説、学説、時論、小説、記言、記事、雑録、調査録
第4期	図画、社説、学説、小説、記言、記事、雑録、調査録
第5期	図画、社説、学説、時論、小説、記言、記事、雑録、調査録
第6期	図画、社説、來稿、学説、傳記、時論、小説、記言、記事、女学文叢、雑録
第7期	図画、社説、学説、傳記、大勢、小説、記言、記事、調査録、雑録
第8期	図画、社説、学説、大勢、小説、記言、時評、調査録
第9・10期	図画、社説、学説、傳記、日俄戦記、中立問題、大勢、小説、記言、時評、雑録
第11・12期	図画、社説、学説、大勢、記言、本省雑録、附録

『江蘇』第1期の「發刊詞」・「雜誌簡章」から見ると、同誌は列強の侵略による民族危機に着目し、先進的な知識を輸入し、腐敗的な現状を改善し、国家の復興を目指すことであることがわかる。

さて、当時東京留学生界の大事件である「拒俄運動」の最高潮の時期に、500名の留日学生は「拒俄義勇軍」を組織し、清朝廷北洋軍隊に電報を打ち、北洋軍に編入して随時にロシア戦場に向かう決意を表した、清政府は学生軍の請求を受けず逆に日本政府に鎮圧の意を伝えた。清政府の無能さと鎮圧は留学生が次々と反満の革命者に転換するきっかけとなり、1903年5月、反列強侵略に組織された留学生革命軍は「滅清興漢」の旗を挙げる「軍國民教育會」に改組された。この風潮によって、在日留学生の新聞・雑誌の主旨もそれなりに変化し、『江蘇』は1903年6月第3期から明確に反満の傾向が現れる。例えば、第1と2期では、雑誌の日付は「光緒二十九年〇月〇日」と記録したが、第3期から「黄帝紀元四千三百九十四年〇月〇日」の記録方法に変え、清朝満族皇帝の名号を使わず、中華文明の初祖と称される黄帝の紀年で記録した。そのほか、第3期の「図画」欄で「中國明祖始祖黄帝像」「明太祖之陵（附詩）」、「時論」欄で「論漢人當憂滿洲」、「支那當改造政府」、「滿洲之密約」、「記事・外国時評」欄で「俄日之滿韓交

15) 「雜誌簡章」、『江蘇』第一期、3頁。

16) 同上。

換的密約」なども載せた、第4期から、「中國鄭成功大破清兵圖」、「滿漢兩種族大争訴」、「革命黨與留學生之價值」などの投稿からより露骨な反満の傾向が見られる。

『江蘇』の男性留学生編集者は「拒俄運動」で女子留学生の勇敢さと責任感を感じ、この十数人女子留学生も自分達が救国に重要な役割を果たすことを認識し、中国の女性達に模範を示すように、第3期から彼女達は投稿者として『江蘇』で活躍していた。

以下の表二はそれらの投稿と投稿者を整理したのである。それを見てみると、第3期雑録の「女学論文」、第4期雑録の「女学文叢」、第5期雑録の「女学論文」、第6期「女学文叢」で、「論中国女子之前途」一文は二部に分けられて第4・5期に連載されていることを除き、合計12篇の投稿が見当たる。この中で、共愛会の名義で書かれるものが1篇あり、胡彬夏、曹汝錦による書かれたものはそれぞれ二篇があり、残る七篇は陳彦安、方君筭、憶琴、何香凝、龔圓常、林宗素、黄菱舫の七人が一篇ずつ完成したものである。「女学論文・文叢」の投稿は単独な欄に設置されておらず、「雑録」の一部に含まれ、紙数は短小で簡潔な文章が多い。ページ数を見ると、12篇合わせても19頁である。当時の社会認知における「女子才無ければ便ち是れ徳」という現状に立ち、初めて女子留学生投稿者として海外で創刊した雑誌で「拯救二萬萬之女子」という高尚な目標を抱くのはかなり研究する価値があるのでは過言ではないだろう。なぜ『江蘇』の第3・4・5・6期しか「女学論文・論叢」が載せられなかったのは、「拒俄運動」で清朝の鎮圧の余波に影響され、1904年から「共愛会」の活動は停滞の境地を余儀なくされたためであろう。

表二

時間	投稿	作者
第3期 女学論文	勸女子留学説	陳彦安
	論中国之衰弱女子不得辞其罪	胡彬(夏)
	興女学以復女權説	方君筭
	愛国及自愛	曹汝錦
第4期 女学文叢	論中国女子之前途(未完)	憶琴
	敬告我同胞姊妹	何香凝
	男女平權説	龔圓常
	恋家郷者無遠志	曹汝錦
第5期 女学論文	論中国女子之前途(續)	憶琴
	林女士宗素女界鐘叙	林宗素
	黄菱舫女士女界鐘叙	黄菱舫
第6期 女学文叢	共愛会同人勸留学啓	(共愛会会員一同)
	祝共愛会之前途	胡彬夏

三 「女学論文・文叢」の内容

さて、彼女達の投稿に影響を与える各方面の要素を検討する前に、それら投稿者が渡日する

際の年齢、在学の学校などを調べてみて表三¹⁷⁾にまとめた。

表三

名前	出身	来日時間	渡日時期年齢	在学学校
胡彬夏	江蘇無錫	1902.06	14	実践女学校
曹汝錦	江蘇上海	1901	25	実践女学校
陳彦安	浙江元和	1902.06	21	実践女学校
方君筭	福建侯官	1902.09	13	実践女学校
何香凝	広東南海	1902.冬	24	東京目白女子大学
龔圓常	安徽合肥	1903.02	不明	実践女学校
林宗素	福建侯官	1903.02	25	日本語学習所

文章を投稿した九人の中で、憶琴、黄菱舫に関する資料は未見である。朴雪梅は「その文章は他の女性達を書いたものよりはるかに複雑、難解なので、男性が偽名を使って女性達を鼓舞するために書いたのではないと思われる¹⁸⁾」と推測した。当時における中国女子の教養の程度を分析すると、男性知識人が女性の偽名を使って投稿するのは稀ではないである。表三の七人は後にほとんど様々社会活動に活躍しており、各自の領域で有用な人材になり、また家族の悪辣な仕業に波及されて名を馳せることになる人もいた。

さて、今までの先行研究では、『江蘇』「女学論文・文叢」の内容に立ち入って全面的に分析するものはほとんど当たらない。よって、次は発表順に従って12篇投稿の内容とそれぞれの投稿者について分析する。

まず、第3期第一篇、陳彦安の「勸女子留学説」である。陳彦安の日本留学について、謝長法は「清末の留日女学生¹⁹⁾」で、陳彦安は1902年6月に呉敬恆が広東大学堂章程を制定する後、呉氏夫婦とともに渡日したことがわかる。彼らと同行していたのは、また曹汝錦、華桂、胡彬夏、馮元賽、周佩珍、俞文婉、呉芙の七人がいる。歴史上に陳は章宗祥²⁰⁾の妻として後世に知

17) 表三は以下の2点を参考した上で作ったものである。①謝長法「清末の留日女学生」、『近代史研究』第2期、中國社會科學院近代史研究所、1995年、273頁。原文参照：房兆楹輯『清末民初洋學學生提名錄初輯』、台北中研院近代史研究所1962年、及び『辛亥革命回憶錄』(一)、文史資料出版社1961年版。②朴雪梅「『江蘇』の「女学論文(文叢)」から見る清末における日本留学女子学生の女子解放思想」、『言葉と文化』・14、名古屋大学出版、2013年、97頁。原文参照：実藤恵秀『中国留学生史談』、第一書房、1981年、203頁。

18) 朴雪梅「清末における在日中国人女子留学生の出版活動」、博士学位論文、名古屋大学大学院国際言語文化研究科、2017年3月、36頁。

19) 謝長法「清末の留日女学生」、『近代史研究』第2期、中國社會科學院近代史研究所、1995年、273頁。原文参照：1902年、『選報』第29期。

20) 章宗祥(1879~1962)、1899年に渡日し、曾て第一高等学校、東京帝国大学、明治大学で留学したことがある。1903年帰国してから、北京進士館教習、法律館纂修官となり、日本の刑法の中国語訳に参与する。民国3年に司法総長に務める。1919年、パリ講和会議では山東問題について日本に対する譲歩的な態度をとっていた章宗祥は、曹汝霖・陸宗輿とともに「売国奴」として世論から糾弾されることになってしまい、後

られるが、彼女に関する情報は、おおよそ1881年に生まれたことが推測されるのみであり、これ以上の情報は未見である。一方、陳彦安の日本実践女学校の入学と卒業については、実践女学校の創立者下田歌子の伝記である『下田歌子先生伝』²¹⁾では詳細に記述される。陳氏は1902年に実践女学校に入校し、1904年に錢豊保と二人で同校の最初の清国女子卒業生として卒業した。しかも、陳氏と同時に入学する清国の女学生は、日本語はほとんど十分に理解できないため、彼女達を日本に連れてきた父兄と夫は、多少彼女達の生活、教育、女子問題に関する考え方にまでも左右する可能性が高いと思われる。つまり、当時の早期の女子留学生は女子問題に触れる際に、日本の女子学校と渡日の男性知識人の両方面から影響を受けたと言えるだろう。

「勸女子留学説」で、陳氏は中国の女子が他国の女性に及ばないのは三つの原因があるとし、それは「……不問外事一也、不講讀書二也、終身依頼於他人三也。於是坐廳為人之奴隸玩弄、皆茫茫然以為女子當如此……」²²⁾という閨房以外のことを関心を持たず、無勉強、何も他人に依頼することである。そして、人口の半分を占める中国女性の衰弱、女子が才能がないため、国家の衰退を招き、それを防ぐには国家の富強を女子の教育程度と緊密に繋がり、フランスのローランド夫人(Madame Roland、羅蘭夫人)、イギリスのフォセット夫人(Dorothy Wordsworth、獨羅瑟) およびアメリカのメリーライオン(Mary Lyon、美利萊恩)三人を例示として、欧米の女子教育の強盛さは国力の強制さを示すことを論じている。また、「……即我国東海相望、區區三島之日本維新以來、僅三十餘年、國中之女子誦讀之聲無間……日本與我國道路相隔僅一東海、文字相同、資費又廉、以日本之女學而敷入我國、最為相符……」²³⁾と、日本は明治維新により、国家の富強と女子教育の完備を実現させたことに敬服し、日本への留学を勧めた。

続いて第3期の二篇目は胡彬夏²⁴⁾「論中國之衰弱女子不得辭其罪」である。胡彬夏は1888年に江蘇省無錫に生まれ、1902年に吳敬恆の一行とともに日本に来て実践女学校に入学した。1907年に帰国してから江蘇省官費留学生の選抜試験でアメリカ留学の資格を得て、中国の最初の留米官費女子となった。アメリカ留学の期間に、胡は『留美学生年報』の編集長を務め、1913年

に五四運動の際に、漢奸と見られる章宗祥は学生によるデモ隊から暴行を受けている。結局、章宗祥は役職から罷免されて章も後に政界から引退し実業界に転じた。

21) 「翌年三十五年(1902年)、壬寅の際の春に至って、前と全く事情を異にする、はるばる志を立てて故国から海を渡ってきたばかりの、ろくろく言葉も通じない清国女学生の入学願書が、一通ならず四五通までも実践女学校の受附に提出せられた……(中略)……二ヶ年有餘の歳月を経過した明治三十七(1904年)年、甲辰の歳、清歴を数へて光緒三十年の七月、ここに篩ひに篩はれて錢豊保、陳彦安の二嬢が、ようやくその所定の全学科を卒業した……二嬢が家庭の都合上、急速帰国することとなったので、校長下田先生は……最初の清国女学生の卒業を記念するために、能ふ限り盛大な卒業式を挙行し……」、『下田歌子先生伝』、故下田校長先生伝記編纂所出版、1943年、394～398頁。

22) 陳彦安「勸女子留学説」、『江蘇』・第3期、155頁。

23) 陳彦安「勸女子留学説」、『江蘇』・第3期、156頁。

24) 胡彬夏「論中國之衰弱女子不得辭其罪」、『江蘇』・第3期、156頁。原文で作者を「胡彬」で記し、筆の誤りか印刷の間違いだと思われる、ここで「胡彬夏」に改正する。

にアメリカの有名な私立女子大学、ウォルナッツヒル・スクール (Wellesley school) から学士学位を獲得して卒業、後にアメリカ各地の女子教育を視察して1914年に帰国した。その後、呉江同里麗則女学校および浦東中学校で教職をつとめ、1915年から1917年の間、商務印書館が発行されている女性向けの大型の総合雑誌『婦女雑誌』²⁵⁾の編集長に任じられた。さらに、胡氏は後世に近代中国の女子解放運動に活躍した女性活動家としてよく知られ、日本に滞在する経験はその思想や主張の形成に影響を与えたと考えられる。

「論中國之衰弱女子不得辭其罪」では、胡氏は中国女性が「……識見卑陋，眼光如豆，自私自利之見固結於胸中，妄尊妄大之心時形於辭色，塗顏脂粉，效時裝以自炫，不特人視之為玩物，即已亦自居於玩物而不辭……蠢如鹿豚，呆如木石，安怪人之呼為下等動物……」²⁶⁾という目先しか見ず自己中心で無能の人で、ひいては国民の責任と国家の義務を尽くされなくなり、国家が衰退させることに至ったとする。中国の現状と比べ、西洋の方は「女子立身端正，心地光明，有獨立之精神，無服從之性質，為國捨身，為民流血，其遺跡見於歷史者，不可勝數」²⁷⁾と、人格の独立、国家と人民のため身を捨てて女性が数えきれない。最後に、欧米を模倣し、中国女性も国民の意識・責任を背負うように呼びかけた。

胡氏が同誌で発表した二篇目の投稿である「祝共愛會之前途」は、1903年9月『江蘇』の第6期に載せられ、12篇投稿の最後篇となる。「祝共愛會之前途」では、まず共愛会を成立する目的、経緯を紹介し、且つ共愛会の現況は「……僅為十數女學生所組織，安知他日不為全國轟々烈々之大團體。今日棲息于異國養精蓄銳之潛龍，安知他日不為在天之龍，不鳴則已，一鳴驚人，不飛則已，一飛沖天……」²⁸⁾というただ異国で組織された十数人の小団体であるが、中国女子教育の発展に対して、共愛会は先導し、良い基礎の役割を果たし、遠くない将来中国は、女子教育の完備、男女平等、国家思想および女性の国民意識の形成などが実現され、「……他日我開化最早之中國，駕凌歐美，雄飛世界，達文化最高之點……」²⁹⁾と、中国の発展および欧米を追い越すことができると胡が期待していた。

第3期の三篇目は方君筭の「興女学以復女權説」である。謝長法の記述によると、方君筭が日本に来る際は13歳で、当時の中国女性達と同じように、実践女学校に入学した。様々な先行研究によれば、方君筭の記述は多くの方が氏兄妹の事跡に関する記録に言及される。方氏兄妹

25) 『婦女雑誌』は1915年上海で創刊された月刊であり、出版者と発行者は商務印書館で、中国各地および海外までも発売される。同誌は総合的女性雑誌として1932年まで十七年間を続き、王蘊章、胡彬夏、張錫琛、杜就田、葉聖陶、楊潤、楊潤餘六人の編集長を経て、中国女性が伝統から現代まで、女性価値観の転換、および女性の社会地位の向上などを記録し、中国女性観、女性解放運動の研究に重要な資料として見られる。

26) 胡彬夏「論中國之衰弱女子不得辭其罪」、『江蘇』・第3期、156頁。

27) 胡彬夏「論中國之衰弱女子不得辭其罪」、『江蘇』・第3期、157頁。

28) 胡彬夏「祝共愛會之前途」、『江蘇』・第6期、163頁。

29) 同上。

の11人は後世に「満門英烈」と称される³⁰⁾。その父親は福建省福州籍の商人方家湜で、富裕な環境で育たれた方氏女子は良好な教育を受けられた。1901年をはじめ、兄妹の11人が相次いで留学しに渡日し、方君筭もこの時期にきたと考えられる。「拒俄運動」の際、方君筭は兄方聲洞、方聲濤とともに拒俄義勇隊の成員になり、兄妹11人の六人は同盟会の最初の会員であった。二姉方君瑛は暗殺部の部長を勤め、六兄方聲濤は辛亥革命軍の師長を勤め、七兄方聲洞は辛亥第二次広州起義に犠牲した72人黄花崗烈士の一人で、十一妹方君璧は「東方傑出女画家」と言われ、20世紀における中国少数女性画家の一人である。

さて、方君筭の投稿では、彼女は中国の女性が権利を失ったのは数千年以上も続いた。奴隷化の産物として女性達は纏足にされ、ピアス穴を開け、勉強せず、戸口を一步も出なく、また、独立の人格も持たず、権利はもちろん得られなくなったと思っており、其の原因は、「……之無權、實由於無學、既以無學而無權、則慾倡女權必先興女學。蓋女子若無學問、雖受以權利、亦不能保學問充足、品味自高、權利將不求而自至。試觀泰西諸國女學大興、女權亦盛、可以之矣……」³¹⁾という女子教育の不完備であり、急いで女子教育を着手すべきだと主張した。

曹汝錦の「愛國及自愛」である。曹汝錦、字理蘊、約1876年に上海に生まれ、生没年は不明である。曹汝錦の本人に関する記録はあまり多くないが、彼女の生涯における最も重要な二人の男性である兄曹汝霖³²⁾と夫曾志恣³³⁾から彼女の一面を伺える。1901年に曹汝錦は夫、曾志恣と共に渡日してから、実践女学校で絵画と音楽を学び、曾志恣は早稲田大学に入学した。後に曾が日本明治維新後の新音楽に興味を湧いで1902年に沈心工により組織された「音楽講習会」(中国近代最初の音楽講習会)で活躍しており、1903年に東京音楽学校に入学し、『江蘇』では「樂理大意」、「唱歌及教授法」、また「練兵」「遊春」、「揚子江」、「海戦」、「新」、「秋蟲」の六曲を発表し、これは中国における初めて五線譜と数字譜を対照しながら作られたもので、また最初に公開する学堂歌だと見される。夫曾志恣の影響で、曹汝錦は初めてのバイオリンを学ぶ中国人女性になった。1907年に曾氏夫婦が中国に帰り、中国最初のオーケストラを組織し、曾は相次いで音楽理論、音楽教育に関する書籍を翻訳、編集し、中国の音楽教育事業に基礎を築いた。

さて、「愛國及自愛」では、曹は文章の最初では牛と燕の例を挙げ、自愛がなれば外界からい

30) 方氏兄妹に関する参考資料は、施原『國殇：國民黨對日抗戰課戰紀事』(第四部)、團結出版社、2012年1月。

31) 方君筭「興女学以復女權説」、『江蘇』・第3期、157頁。

32) 曹汝霖、1877～1966、上海出身。1900年に日本へ留学、東京専門学校、法政大学で勉強する。1904年帰国して、袁世凱に従って外務部大臣として活躍している。1919年のパリ講和会議で、パリ講和会議では山東問題について日本に対する譲歩的な態度を取り、曹汝霖と陸宗輿(幣制局総裁。前駐日公使)、章宗祥(駐日公使)の3人は、「売国奴」として糾弾された。晩年に曹汝霖は交通銀行総理などを再びつとめたが、国民政府の北伐を経て下野している。

33) 曾志恣、號澤民・澤霖、1879年上海に生まれ、1929年北京に逝去する。二十世紀初に早期の留日学生の一人で、中国近代における新音楽啓蒙時代——「学堂音楽」時期の音楽活動家で、中国音楽学校の先行者および少年音楽教育事業の先駆者と称される。

じめられ、広義的には中国の国民が自愛の精神がないこそ、中国は列強に侵略され、民族の滅亡の境地に陥ることに至ったと述べ、「……同胞二萬萬，其以愛爾家之周密，鞏固無懈可攻，使爾類如爾身之莊端嚴肅，凜然難犯……」と、中国女性はが自分の体、家庭を抱く愛情を同じく祖国に与えたら、中国は他国に脅かされなくなると曹氏が呼びかけた。

また、曹汝錦の二篇目は第4期に載せられる「恋家郷者無遠志」である。曹氏にとっては、家を愛する人は志が卑怯で、見聞も浅くて、国家の発展にも力になれない。また、アメリカ大陸の発見は欧米人が故郷を愛さないからこそできたことで、中国女性に冒険の精神と進取の気性を鼓舞し、日本への留学を呼びかけた。

続いては、第4・5に跨った憶琴の「論中國女子之前途」である。同文の措辞は深奥で、その字数も全12篇で最も多いものである。憶琴については、手元に集まった資料の限りに未見であるが、男性が女の名を偽って投稿した可能性が高いと思われる。同文の初頭では、作者が中国の墜落に陥るのは女性の無権であることを憤慨し、その理由は「權利與義務相對待，不盡義務即放棄權利，彼放棄之，故不能禁外人之不侵犯也」³⁴⁾ という中国の女子が国家の意識を持たず、他人に頼ることしか知らなく閨房に束縛されることを甘受し、教育を受ける権利も放棄したことである。その状況を改善するためには、まず男女の権利は生まれから平等であるため、女性も平等な教育を受けるべきであるとした。また、愛国の義務を果たすことであるということも説いた。

第4期二篇目は何香凝の「敬告我同胞姊妹」である。何香凝は9名の投稿者の中で、最も後世に名声を残し、女性政治家・革命家・画家として知られる。何香凝は1879年に香港に生まれ、旧名は諫、別名は瑞諫、室名は双清楼主。1897年に廖仲愷³⁵⁾と結婚し、1903年に廖を追って日本へ留学してきた。最初は日本女子大学校予科を経て、女子高等師範学校予科に入学した。1906年秋、日本女子大学校に再入学し、博物科で学び、1908～1910年、私立女子美術学校に転入して、後に画家になる。一方、何は1905年7月に中国同盟会に参加し、夫の廖仲愷とともに同盟会の活動に積極的に従事している。1924年1月、中国国民党の第1回代表大会を開催すると、何香凝は国民党婦人部長に選出され、のちに各種女性運動を展開していた。1949年に中華人民共和国が成立する際に、何は中央人民政府委員会委員に任じられ、以後も中国人民政治協商会議全国委員会副主席、華僑事務委员会主任、中国美術家協会主席、全国人民代表大会常務委員会副委員長、民革主席、中華全国婦女連合会名誉主席などの要職を歴任した。

「敬告我同胞姊妹」では、何香凝はまず「天下興亡匹夫有責」（天下の興亡は一人一人の国民にも責任がある）の説において、男女平等であるから、女子も国家の復興に任務を負うべきだ

34) 憶琴「論中國女子之前途」、『江蘇』・第4期、142頁。

35) 廖仲愷、1877～1925、字は仲愷、名は恩煦で、別名に夷白。筆名に屠富・淵実祖籍広東省惠州、アメリカ合衆国サンフランシスコの銀行員の家庭に生まれ、清末民初の革命家・政治家、中国同盟会以来の革命は人士で、中国国民党では容共左派の指導者として知られる。

と主張し、しかし、中国女子は普遍的に「……其上者則沈溺於詞賦研心於筆札嘆老嗟悲之聲，充斥乎閨房春花秋月之詞，繽紛於楮墨不知國家為何物，興亡為何事……」³⁶⁾ という進取を思わず、国事も参与しないという憐れむ状態である。また何は日本書籍を読んで八国連合軍が通州を侵犯する際に犯した罪、及びロシア人がユダヤ人を虐殺する暴行を列挙し、中国人が続いて現状を放任すれば、中国はより墜落して悲惨な境地に陥る恐れがあり、女子は「……女子者生産文明者也……女子者社會之母也……」³⁷⁾ という理由から、中国の女子は自分が社会で最も重要な作用を果たす役目を持っているとし、「我姐妹乎，其急湔除舊習，灌輸新知，遊學外國成己成人，勿放棄責任，坐以待斃」³⁸⁾ と、亡国を避けるには、中国の女性達が国民の責任を負って学習して強国を達することを何香凝が呼びかけた。

次に、龔圓常の「男女平權説」である。龔圓常について、資料の限り詳しい人物の内容としては未見である。同文で、まず龔は中国では「平權」(男女が平等な権利を持つ)を提唱しているのはほとんど男性であるが、中国女性が男性に依頼し、男女権利の平等を知らず、したがって「平權」を訴える資格を持たれなくなった。さらに、女性は「平權」を提唱する男性を恩人と称して、元々女性が持つべき権利は男性に制限され、女性はますます権利を失い、そのゆえ、「我女同胞猶不振袖疾起，盡義務以求自立，恐載胥及溺之禍之，即在眉睫間也」と、女性が奮起して権利を取り戻すべきであると龔が述べた。

続いては、第5期に入る。憶琴「論中國女子之前途」の連載を除き、林宗素と黄菱舫それぞれが書いた『女界鐘』の序言である。『女界鐘』は金天翻³⁹⁾が「蘇報案」⁴⁰⁾を憤慨して「愛自由者金一」の筆名で1903年に作成し、愛国女学校により出版したものである。内容は林宗素、黄菱舫、楊錫綸の序文と柳亜子の後書を除き、緒論、女子之道德、女子之品性、女子之能力、女子

36) 何香凝「敬告我同胞姊妹」、『江蘇』・第4期、144頁。

37) 同上。

38) 同上。

39) 金天翻、1873-1947、原名懋基・天羽、字松岑、号鶴望・鶴舫、別名壮游、金一、愛自由者、天放楼主人、江蘇吳江人、中国近代詩人。幼い頃から、経世致用の学に冒頭し、1899年からの三年間に南菁書院で勉強した。一回科挙試験を参加し、経済特科に推薦され、受けなかった。1902年に金は江蘇同里で新式学校同川学堂を創立し、翌年1903年に、章太炎・蔡元培の招待で、上海の革命団体——中国教育会（後に愛国学社に改名する）で会計士を務め、同年に興中会に入会する。1903年から金は相次いで『女界鐘』、薛鳳昌と共作して宮崎寅蔵が孫中山の革命活動に参与する経緯を自伝する『三十三年落花夢』の翻訳版、また『江蘇』に小説『孽海花』前六回を出した。1904年、金は煙山専太郎『近世無政府主義』を訳して『自由血』を出版し、当時に極大な反響を及ぼした。後に、明華女学校を創立した。民国以降、江蘇書議員、吳江県教育局局長、江南水利局局長、安徽通志館編纂、上海光華大学中文系教授などを歴任した。参照：熊月之「金天翻与《女界鐘》」、『史林』2003年第3期；夏曉虹「金天翻的“女權革命”論」、『南京師範大学文学院学报』、2015年3月第1期。

40) 蘇報案。『蘇報』は1896年6月に創刊され、初期は改良を宣伝し、1900年以降は反滿の傾向が現れる。1903年5月、清朝の統治を覆すことを主張する愛国学社会員章士釗が主筆になってから、民主革命の色彩が溢れる評論がたくさん発表されたので、7月に『蘇報』は閉鎖され、編集者の数人も逮捕された。この事件も全国的に民主革命が炎上する導火線と見される。

教育之方法、女子之權利、女子參預政治、婚姻進化論、結論という九節、87頁からなるものであり、同書は初めて「女権万歳」と呼びかけ、近代中国における最初の女性問題をめぐる専門的著作と見され、当時の知識界及び女性啓蒙、女性解放運動には極めて大きな反響を呼んでいた。

『女界鐘』の二篇の序文は後に1904年『江蘇』の第5期に載せた。林宗素は、1879に福建省閩侯に生まれ、幼い頃から兄の林白水⁴¹⁾とともに教育を受け、10歳から自ら纏足を解き、1901年に兄に従って上海に向かい、翌年に愛国女学校に入校、1903年渡日して日本語伝習所で日本語を勉強し、同年に帰国した後、林は兄を補佐して、『警鐘日報』、『中国白話報』、『和平时報』の活動に参加し、上海の新聞・雑誌業界の有名な編集・記者となった。1905年に2回目の渡日をし、東京女子高等師範学校に入学し、同盟会に入会した。辛亥革命の際に帰国し、林は唐群英らと女性参政同志會を創立した。そして、宗孟女学で法政女性課程を設置し、南京臨時政府時期に、女性参政同志會20名の女性会員とともに、女性の参政権を獲得するため、何回も上書し、臨時参議院を大いに騒がせた。日中戦争中、林の家中は雲南に引っ越し、1944年に病気で昆明で他世した。

さて、「林女士宗素女界鐘叙」では、「……女子者、誕育國民之母、今吾國之亡、既二百六十年……吾國女子之不有矣……今亡國不必怨異種、而惟責我四萬萬黃帝之子孫、黃帝子孫不足恃、吾責夫不能誕育國民之子女……」⁴²⁾と、林は満族を異族と考え、1644年に明朝が滅亡してから1903年まですでに260年を経て、漢族の亡国に至るのは、独立の人格を持たない国民を産まれない女性のせいであり、『女界鐘』ではそれを解決する方法として「首以學為歸」（女学、あるいは女子教育を復興すること）であると指摘し、「……特慾以自鞭策我二萬萬之女子、使之由學問競争、進而競争先具其資格而後奮起奪得之……彼輩男子慨然盡舉疇昔所佔據之權利、一一讓兼而還付之於我女子……」⁴³⁾と、金天翮の著書の影響力及び果たす役割をアピールした。

続いては、「黄菱舫女士女界鐘叙」である。黄菱舫については、夏曉虹の記述により黄の別名は黄鈞であることだけがわかり、他は未見である。同文ではまず、「……人有學識斯有權利、有權利斯可抵禦外侮……我二萬萬同胞不學藝術、自放棄其權利也……凡世界人群智識學業之進步、其事萬端、而元素有二。曰社會、曰教育。言社會則婦女為丈夫之顧問、言教育則婦女尤為幼穉之導師、是以全國之民智民氣、婦女可以轉移之、吾人亦知歐美日本之所以強盛乎、雖然以

41) 林白水、1874～1926、原名は林懌、又名万里、号宣樊、退室学者、笔名白水。清末民初の政治家、雑誌・新聞業界の先駆者で、筆鋒が鋭いことで著しくする。章太炎・蔡元培と一緒に中国教育会、愛国女学校、愛国学社を創立、『学生世界』を創刊し、1903年に渡日し、「拒俄運動」に活躍しており、「軍國民教育会」に加入する。帰国して蔡元培とともに『俄事警聞』を創刊し、同年自ら「白話道人」の筆名で『中国白話報』を創刊し、公然と暴力で清朝の統治を覆すと吹聴する。1904年に『警鐘日報』の編集長を務める。辛亥革命での活躍で民国以降に参政院まで歴任、多数の新聞で時事を評論する。1926年に文章で軍閥を風刺することで処罰された。

42) 林宗素「林女士宗素女界鐘叙」、『江蘇』・第5期、132頁。

43) 同上。

歐美日本人類同等男女平權之說、矯良婦女風俗之會、婦女參政權之議及婦女關係於人群社會之理、一旦移之於東土……」⁴⁴⁾と、黄は人は学識があれば権利を得られ、権利があれば外敵から攻められることはなくなり、中国の女性は勉強しないから権利を持たなくなってしまい、等級が劣っていた。女性は二つの役目があり、一つ目は夫にとって顧問・助手であり、二つ目は家庭の児童にとっては先生であることで、中国より発達している欧米と日本の女性教育・職業、参政権の学説等を中国に輸入してきたら、2000余年という長期にわたって失権している女性は再び権利を取り戻すことができると思っていた。黄氏にとって、金天翻の『女界鐘』は中国女性の知識の道を開き、女権の獲得に先導の役割を果たすと考えていた。

最後篇は、共愛会同人達の名義で書かれる「共愛会同人勸留学啓」⁴⁵⁾である。同文の最初に、「教育者國之本也。必男女界受教育、而後國可以立。故國之興亡盛衰、恆視女靴為轉移……」と、教育は国家の基礎で、男女が教育を受けることにより、国家が順調に発展し、女子教育の発達かどうかは国家の強弱を決める。中国の女子達は不勉強で男子を頼らなければならない。且つ男性を喜ばせるために纏足し、ピアス穴を開けるなどの自傷行為ばかりをやり、女性はこれが美しいと思えるのが更に悲しむことであるとする。この状況を改善するには、女子教育を発展するのは急務である。しかし「吾國錮蔽已久、女子皆目不識丁、靈光如豆、其最高等者、亦惟春花秋月、詠詩作賦以自遣而已」と、長期にわたって女子教育が遅れており、「……今日之女學、首推歐美、以日本較之、渺乎微矣、然吾國女子之程度、則留學歐美不如留學日本。非崇拜日本也、日本女子之程度與我國相去不遠、吾國女子聰明才智之所能及也、且留學日本又有二便、一壤地緊接便於往復、二學費節省便於苦學……」と、国内の教員不足を解決するために、海外への女子留学を勧め、且つ日本の留学は欧米より、距離の近さと費用の節約などの便宜があるため、日本への留学を呼びかけたのである。

四 「女学論文・文叢」に見られる女性像

前節では、「女学論文・文叢」の12篇投稿の内容及びそれぞれ投稿者の渡日経験を分析したが、それを通してこれら投稿は以下のようにいくつかの特徴が見られる。

まず、早期女子留学生は殆ど女子教育の振興に関心を与えることである。それは、女子の日本留学は中国国内の女性教員の不足に触発されたもので、日本に滞在する間に中国国内で得られない先進的な教育を受けることができた彼女達にとっては、自分が日本での見聞を生かし、中国国内の女性達に中国女子教育が遅れることを説明する際に説得力が非常に高いと思われる。また日本で接触した物事を中国に伝達し、中国の女子教育を発展する必要性を証明することができる。

そして、これらの投稿において、中国の女子教育を振興する原因を論じる際に、殆ど国家の

44) 黄菱舫「黄菱舫女士女界鐘叙」、『江蘇』・第5期、132～133頁。

45) 「共愛会同人勸留学啓」、『江蘇』・第6期、159～161頁。

立場から、すなわちアジアの朝貢体系における主導権を失った中国が西方列強に侵略されたのは、人口の半分を占める女性が無知であるためであり、国家の強盛衰弱は女子教育と緊密に関係があるとした。これを納得させるには、各投稿者はよく欧米と日本の女子教育の完備さを列挙し、女傑及び女性人材の輩出をすることが、国力の強盛さに至ることを繋げた。一方、欧米、日本の状況と異なり、中国の女子は独立の性格がなく、男性に頼るばかりで、男性を喜ばせるために纏足、ピアス穴、「女子才無ければ便ち是れ徳」ということに甘んじており、ついに国家の衰弱を招いた。この論点は清末の知識人が教育により国家を振興することを論じる際によく使用され、その中で最も代表的なのは梁啓超の「論女学」である。「論女学」は梁が百日維新の直前に書かれた政論シリーズ文章『変法通議』の一部で、最初に『変法通議』は『時務報』⁴⁶⁾に連載され、「論女学」は1897年4・5月に載せていた。同文では、梁は最初に孟子の話「逸居而無數、則近於禽獸」をもって、「不官不士不農不工不商不兵、而近於禽獸者、豈直不恥、乃群天下人以為是固宜然耳……居今日之中國、而與人言婦學習、問者必曰天下之事其更急於是者、不知凡幾……吾推及天下積弱之本、則必自婦人不學始……」⁴⁷⁾と人口の半分を占める女性は、安逸をむさぼって野獸に近くものになり、女性の不勉強によって国を衰弱させ、当面の急務は女子教育のことだと梁が述べている。続いて梁は、「生利分利」⁴⁸⁾の説、「女子才無ければ便ち是れ徳」に対する反駁、母親の家庭教育での役割、胎教における女子の役割という四つの面から、女性が教育を受ければ国の振興に役に立たれると論じる。何十年前から、西方の先進的な技術を羨んだ洋務派知識人は急いで洋務運動を展開し、女性が船舶鉄砲、鉄路、採鉱などに従事することができないと考え、女子教育を急いで発展させなくても問題はないと考えた。しかし、梁は「不知西人之強在此、其所以強者不在此」⁴⁹⁾と、実に西洋が中国より発達するのは農業、仕事、医学、商業、法律、教育などの方面では性別に問わず、男性であれ女性であれ、任に堪えるということを示した。そして、女学を発展しないと人材を浪費することに違いないと考えていた。

また、梁の論説にせよ「女学論文・文叢」の主張にせよ、両方とも女子教育を発展するには

46) 『時務報』、19世紀末に上海で発行された旬刊新聞。光緒 22 (1896) 年 7 月 1 日創刊。同24年6月21日刊の第69号まで発行され、毎号およそ20余ページ、3万～4万字からなり、発行部数は1万部以上に達した。立憲君主制を鼓吹する論説、時事、外国新聞雑誌の翻訳などを掲載した。97年10月まで主筆をつとめた梁啓超の文章（『変法通議』など）によって、当時の改革主義思想の宣伝に大きな影響力をもった。のちに、梁が湖南に赴任して以後低調となり、同24年の停刊後は政府に移管され、『時務官報』となった。参照：ブリタニカ国際大百科事典小項目事典・世界大百科事典第二版

47) 梁啓超著、何光宇評注『変法通議』・「論女学」、華夏出版社、2002年10月、87頁。

48) 「論女学」で、「生利分利」とは国家では資源を創造する人は「生利者」といい、資源を費す人は「分利者」というが、生利者と分利者の割合は国家の強弱を決めることができる。中国では半分近いぐらいの男性、及び全部の女性は分利者であり、かつ男性は女性を負担し、男性は尊貴で、女性は卑しいであるが、そのため女性も仕事を勤めて生利者になれば、富国強兵は実現されることである。初めてこの概念を提出したのは李提摩太である。第一章第一節を参照することができる。

49) 梁啓超著、何光宇評注『変法通議』・「論女学」、華夏出版社、2002年10月、96頁。

「獨學無友，孤陋寡聞」(一人で勉強するだけで、友達を作らなければ、世間のことがわからなくなる)という閉門して女子教育を発展することをせず、先生や友達とともに交流して外で遊歴することも大事だと言及し、そのため「纏足一日不變，則女學一日不立」という纏足を解くのは中国の女子教育の急務であるとした。一方、遊学という場合は、欧米と日本の女子教育は最も発達しており、日本の留学は欧米より、低価、近距離、同じ漢字文化圏などの優勢でさらに勧められるという他の人々と同じ主張をした。

女子教育への関心に関わらず、「女学論文・文叢」の12篇投稿では女性の女権獲得にもかなり注目される。「女学論文・文叢」における「女権の獲得」に関する討論は初めだとは言えない。朴雪梅は、「女権」の言葉が中国で初めて『清議報』で福沢諭吉の「男女交際論」で登場したのである。その序文では「(福沢)先生は女権を語るのが好きである」と言及していたのである⁵⁰⁾。しかし、梁啓超は自身で女権の獲得、女性の参政権などを主張していなかった。中国における最初の「女権の獲得」を言及したのは1900年『清議報』第47・48期に載せた石川半山「論女権之漸盛」である。石川の文は西方女性の職業、教育、参政などの状況を紹介することにとどまり、女権に深く触れていなかったが、女子問題を論じる際に新しい道筋を提供した。当時の雑誌・新聞に転載、発表された。蔡元培の『文変』などは石川の文に触発されて書かれたものである。また、夏曉虹によれば⁵¹⁾、1902年に馬君武が「斯賓塞女権篇」(スペンサーの女権論)と「達爾文物競篇」(ダーウィン進化論)を一冊に合成して訳して出版し、1903年に『新民叢報』で「彌勒約翰之學說」(スチュアート・ミルの学説)にミルの「女人壓制論」(The Subjection of Women)と社会党人の「女権宣言書」を訳したことをはじめ、元々日本人の訳本を通して西方女権理論を読むことを、直接馬氏の中国語訳文から読まれることになった。馬の訳文におけるスペンサー・ミルの男女同権、女性を権利の主体として見なされるべくなどの学説は、清末における女権理論の源となり、後世に幅広く伝播されていた。しかし、馬氏の訳文は女権の概念を西方学説で科学的に説明したけれども、一体中国の女性達はどのようにして女権を獲得されるのかについては触れていなかった。馬君武の続き、金天翮の著作『女界鐘』が登場して、金は女性の道徳、品性、能力、教育方法、権利、政治参与、婚姻進化論という七つの方面から女権革命を説明し、女権の獲得をも詳細で紹介した。前節ですでに述べたように、金の文は最初の女性問題をめぐる専門的著作と見なされ、「女学論文・文叢」で『女界鐘』の二篇序文も収録される。要するに、清末における女権、女権の獲得という概念の中国への伝播は、最初に日本人が描いた西洋の女権という言葉は中国語で訳され、『清議報』により中国に広まっていた。続いては、馬君武は日本語書籍を避け、直接中国語で西洋女権理論を翻訳し、のちに、馬君武の

50) 朴雪梅「清末における在日中国人女子留学生の出版活動」、博士学位論文、名古屋大学大学院国際言語文化研究科、2017年3月、38頁。原文参照：須藤瑞代『中国「女権」概念の変容：清末民初の人権とジェンダー』、研文出版、2007年、22頁。

51) 夏曉虹「從男女平等到女權意識——晚清的婦女思潮」、『北京大學學報』、1995年第4期、100～102頁。

理論を踏まえて金天翹が中国の国情を兼ねて、女権を獲得する具体的な方法を提出したという流れで、女権の概念はようやく中国で定着した。

一方、「女学論文・論叢」における「女権」に関して、投稿者達はほとんど二つの方面から論じていた。一つ目は、女学、権利と義務の弁証的關係である。人は勉強すれば権利を得られ、中国の女性は勉強しないこそ権利を持たず、等級が劣っていた。また、中国の女性は2000年ぐらいに他人に頼って自給自足を考えず、国家を守る義務も尽くさなくなる。そのため、国民である権利も得られなくなる。つまり、女性は教育を受けることによって女権を得られることである。二つ目は、男女平等の理論である。男女平等であるから、女子も国家を復興する任務を負うべきだと主張した。しかし、中国の女子は普遍的に前向きの姿勢にならないため、家庭以外の事を関心せず、権利の平等も知らないという憐れむ状態であるため、「男女平権」を主張しているのはほとんど男性であるが、女性は「平権」を提唱する男性を恩人と称するから、元々女性に握られるべき権利が男性に制限され、女性はますます権利を失っていく。また、男性が女権の代わりに女権の回復に努力しようとしても、男性も力の限界があるため、早期の女子留学生は中国の女性が自分の力で権利を手に入れることを説いた。

そのほか、最初に閩房を出て日本へ留学しに来た女子留学生達にとって、異国で慣れない環境、学識の不足、経済で独立してないなどの諸要素の影響で、単独で新聞・雑誌を創刊するのが相当に難しい。そして、彼女は専ら女性新聞・雑誌とは言えない中国男性留学生が主導する『江蘇』で、「女学論文・文叢」というコラムを開き、中国女性の権利、女性教育の振興を宣伝することは中国女子解放の進展はすでに画期的な一歩を踏み出したとは言えるだろう。

さて、「女学論文・文叢」内容と特徴を分析することにより、早期女子留学生が追求する女性像も伺える。

まず、彼女達は中国女性が「女子国民」になるべきと主張していた。それは、当時の中国は深刻な民族危機を瀕して、国家の振興を実現させるために、人口の半分を占める女性も男性とともに国民として、それなりの責任と義務を執行しなければならないという考えである。この点を巡って、「女学論文・文叢」の女性投稿者は殆ど国家の利益を守るべきという立場からその理由と必要性を説いていた。具体的に言えば、国家の衰弱を招いたのは、政府統治の腐敗、経済・軍事・技術が遅れているほか、国民の中では「創造者」と「消費者」の比率が不均衡であるからとした。中国では二千余年ぐらいにわたり、男権の社会を続けており、「男主外女主内」（男性は外の仕事を主宰、女性は内の家事をやる）、「女子の徳は才のない」などの観念に支配され、女性の価値は次第に家庭の範囲に縛られ、女性は男性の従属品と見なされ、男性に支配される状況に甘んじていた。そして、国民全体の半分を占めている女性達は価値の創造さえもできず、国家の復興を阻止すると考えられていた。それを解決するには、女子でも国民の意識を持つべきと女性に教え、また女子は独立の人格を持ち、男性に頼らないようにすべきであろう。男性に頼らないためには、まず女性の体を自由にさせること、つまり纏足を解けなければなら

ないことである。さらに、女子教育の発展にしたがって、女子の独立を実現させてから、女性
は創造者の才能を備え、ひいては男性とともに、国家の復興に努力することができる。

さて、当時における女子と国民の関係を論じるのは、ほとんど「国民の母」と「女子国民」
を巡って展開していた。前者は中国で梁啓超が最初に提唱したのである。彼は「論女学」⁵²⁾で、
家庭教育では女性が母親として子孫の啓蒙教育、及び胎教には重要な役割をはたし、つまり、
健康で才能がある子孫を育成するかどうかが国民の将来と直接の関係があり、国家の強弱にも
影響を与えるとした。梁文の続き、金天翮の『女界鐘』でも、女子の「国民の母」という役割
の重要性、必要性和実施の方法までも論じたが、ただ金は将来の中国では、女性の参政権が認
められべきだと想定しているが、梁はそれまでも言及していなかった。そして、『江蘇』の
「女学論文・文叢」の投稿者は「国民の母」に対して、「女子国民」の方に圧倒的に傾斜してお
り、国家の利益に奉仕する女性を養成することを提唱した。

しかし、彼女達が追求する理想的な女性像は単なる家庭に奉仕する良妻賢母式の女子国民に
拘らず、多くの投稿で「西欧女傑」を例として挙げている。これは、早期の女子留学生が、学
識、独立精神を備え、国家と民族のために、男性と共に革命に身を投げ、救国に尽力する西洋
女子国民を理想としていたのであろう。例えば、陳彦安は「勸女子留学説」⁵³⁾では、陳氏はフラ
ンスのローランド夫人 (Madame Roland、羅蘭夫人、フランス大革命の女傑)、イギリスのフ
オセット夫人 (Dorothy Wordsworth、獨羅瑟、イギリスの詩人) およびアメリカのメーリー
ライオン (Mary Lyon、美利萊恩、アメリカ女性教育家) 三人を例示し、西洋の女子教育を受
けたこの三人は、「恐鬚眉男子亦有所不能也」という、男性より勇敢な品質も持ち、国家の大義
に尽くすというように高く評価していた。胡彬夏は「論中國之衰弱女子不得辭其罪」では、「西
國則不然、女子之立身端正、心地光明有獨立之精神、無服從之性質、為國捨身、為民流血、其
蹟見於歷史者不可勝數、故男子見之均生恭敬畏懼之心、偶有絲毫失禮於女子者則終身不齒於人
類」⁵⁴⁾と、西洋の女性は品行が正しく独立精神があり、服従する性質がない。己を捨てて国に尽
くし、国民のために流血し、歴史に芳名が残されたその逸話は数えきれなく、男性もそんな女
性に素っ気なくすると恐縮に堪えなくなるという。その行間では西洋の女性へ憧れて感服する
気持ちが溢れる。そのほか、何香凝「敬告我同胞姊妹」⁵⁵⁾では、ローランド夫人、ルイズ・ミ
シェル (Louise Michel、路易美世兒、フランスの無政府主義者)、スタール夫人 (蘇泰流夫人
Anne Louise Germaine de Staël、フランス封建帝制に対抗する政治家) を挙げ、この三人が
家庭に身をまかせる女性ではなく、国家を復興する任務を負うべきだと自覚して民族のために
献身する偉人だと何が称赞していた。憶琴も第3・4期の「論中國女子之前途」では「ローラ

52) 梁啓超著、何光宇評注『变法通議』・「論女学」、華夏出版社、2002年10月。

53) 陳彦安「勸女子留学説」、『江蘇』・第3期、155頁。

54) 胡彬夏「論中國之衰弱女子不得辭其罪」、『江蘇』・第3期、156頁。

55) 何香凝「敬告我同胞姊妹」、『江蘇』・第4期、144頁。

ンド夫人」を2回挙げ、彼女が男性に依頼せず、男性と協力して国家を救う事跡を高く褒めた。以上のように、「女学論文・文叢」の女子留学生投稿者にとっては、家庭で子孫を教育するため一定の知識がある賢母と独立して夫を補助する良妻と比べ、西洋女性を模範と見なすべきとし、己を捨てて献身して救国する女性になるのは一つの理想であったと思われる。

まとめ

本論では、まず1905年に大量の官日女子留学生在が渡日するまでに、最初に閨房を出て日本へ留学しに来た十数人の中国女子留学生在が、初めて海外の女性団体「日本留学女学生共愛会」を創立したことを述べた。また、彼女達が積極的に男性留學生と共に「拒俄運動」に参加し、医療技術を身につけるために日本の赤十字会で勉強し、それを活用して革命活動に投身したことを検討した。彼女達の活動は当時東京における中国留學生界では大きな反響を引き起こし、女性階層を振興するには画期的な一歩を踏み出したとは言よう。

一方、異国で慣れない環境、学識の不足、経済で独立してないなどの諸要素の影響で、単独で新聞・雑誌を創刊するのが非常に困難である。そして、彼女は女性新聞・雑誌とは言えない中国男性留學生が主導する『江蘇』で、「女学論文・文叢」というコラムを開き、中国女性の権利、女性教育の振興などの女学問題を討論する12篇の内容を投稿した。第二部分ではそれら12篇投稿者の渡日経験及び投稿の内容を分析した。

そして、「女学論文・文叢」12篇投稿の内容を分析した上で、早期女子留學生が主に中国の女子教育の振興及び、女権の獲得という二つの方面に関心を寄せることを分析した。国家の民族危機に直面し、また、遅れていた女子教育の現状、女性教習の人手不足などの問題が現れ、それを改善するために渡日してきた早期女子学生はよく国家の立場、あるいは女子教育を発展させる必要性を国家の復興と密接に繋がっていた。また、清末における女権、女権の獲得という概念の中国への伝播は、最初に日本人が描いた西洋の女権という言葉は中国語で訳され、『清議報』により中国に広まっていた。そして、馬君武は日本語書籍を避け、直接中国語で西洋女権理論を翻訳し、のちに、馬君武の理論を踏まえて金天翮が中国の国情を兼ねて、女権を獲得する具体的な方法を提出したという流れで、女権の概念はようやく中国で定着した。

さらに、早期女子留學生が追求したい理想的女性像は当時梁啓超を代表として「国民の母」を提唱していたことに対して、彼女達は「女子国民」の方に圧倒的に傾斜していた。国家の利益に奉仕する女性を養成することを提唱したのは、もはやこの時期に日本で提唱された国家主義指導の下で「良妻賢母主義」の女子教育から影響を受けた可能性があると推測する。しかし、彼女達が追求する理想的な女性像は単なる家庭に奉仕する良妻賢母式の女子国民に拘らず、多くの投稿で「西欧女傑」を例証として挙げられ、早期の女子留學生が、学識、独立精神を備え、国家と民族のために、男性と共に革命に身を投げ、救国に尽力する西洋女子国民を謳歌していた。